

令和5年度

学校説明会資料

シンガポール日本人学校中学部

Singapore Japanese School (Secondary School)



もくじ

- 1 本校の位置づけと取り組みについて・・・・・・・・・・ P 3
- 2 本校の教育課程について・・・・・・・・・・ P 4
- 3 評価・評定について・・・・・・・・・・ P 8
- 4 進路指導について・・・・・・・・・・ P 9
- 5 グローバルクラスについて・・・・・・・・・・ P 15
- 6 学校生活のきまりについて・・・・・・・・・・ P 17
- 7 保健関係書類・・・・・・・・・・ P 19

<本校の位置づけ>

本校は、シンガポール日本人会が設置し、学校運営理事会が管理運営している学校です。

海外にありながらも文部科学省認可を受け、文部科学省の定めた教育課程を実施しているため、本校を卒業したときに日本の中学校の卒業資格が得られます。そのためには、文部科学省の定めた教育課程を実施することが必要不可欠であり、法に則った授業時数や授業日数、条件の中での教育活動を展開しています。教育課程に関しましては文部科学省の定めた教育課程を確実に実施しておりますのでご安心ください。

そのうえで、本校独自の特色ある教育に取り組んでおり、「日本人としてのアイデンティティをもち、国際的に活躍できる人」として成長していけるよう指導・支援をしています。

<本校の取組>

本校の願いは、21世紀を生き抜く日本人として、「豊かな国際感覚を持ち、世界の人々とつながりあおうとする人材の育成」であり、「人として豊かさ、賢さ、強さを持ち、自分の役割を果たそうとする生徒」を育成することです。理想とする生徒像に迫るため、次の6つを教育の柱として教育活動を実践してまいります。

<本校の取組の重点>

- 特別支援教育の円滑なスタート
- 特色ある教育活動(イマージョン教育・グローバルクラス編成)の充実発展と特別支援教育の両立
- 50分授業による授業改善

1 「生きる力」を育むための基礎基本の徹底

- (1) 多様な教育ニーズに応える体制を整備する。
 - 特別支援学級を設置する。
 - 学ぶ楽しさわかる喜びを実感する個に応じた授業づくりを目指し職員研修を充実させる。
- (2) 確かな学力の定着と自己実現を図ろうとする生徒の育成に努める。
 - 学習指導要領に基づき社会に開かれた教育課程を編成し、基礎基本の定着と将来社会で生かせる力を身に付けさせる。
 - 生徒のもっと知りたいという知的好奇心を生かし、探究的な学習に発展させる。
 - 50分授業により、学習過程スタンダードをさらに生かし主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- (3) 豊かな心を育み、自尊感情の高い生徒の育成に努める。
 - インクルーシブ教育による相互理解の促進を通して共生社会に必要とされる力を培う。
 - 特別な教科道徳の時間の充実と日常的な人権教育の取組と共に行事や生徒会活動を通して、自己を律し他者を思いやりの心を育む。
 - 行事、学級活動において達成感、充実感、自己有用感を味わわせ共働していく態度の育成に努める。
- (4) キャリア教育を推進し基礎的汎用能力の向上を図り、将来社会に貢献しようとする意欲を高める。
 - 自己の特性を理解し将来を見通し伸ばし広げながら、よりよい進路選択できる能力と態度を育成する。
 - 家庭や企業、各関係機関と連携しながら、望ましい職業観、勤労観を育成する。
- (5) 健康や体力の維持、増進と望ましい生活習慣を身に付けた生徒の育成を図る。
 - 心身ともに健康な生活習慣の定着と自己危機管理能力の育成をめざし、保健、安全教育等を養護教諭、安全教育、保健体育科、部活動、生徒指導主事など担当の連携のもと推進する。
 - 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据え、組織的かつ機動的に予防対策に取り組む。
 - 「五つのしおり」の励行を通して、基本的な生活習慣の確立を図る。
 - 部活動への参加を推進し、体力の向上を図る一助とする。

2 特別支援教育体制の整備

- (1) 特別支援学級(知的・情緒)を設置して多様な教育ニーズに応える。
- (2) 特別支援教育体制と学校生活支援体制の連携を通して体制整備の発展を図る。

3 英語教育の重視

- (1) 英語教育において習熟度別少人数指導を充実し、「話す」・「聞く」・「読む」・「書く」の4技能を効果的に高め、コミュニケーション能力の向上に努める。(外部資格取得活用による検証と学習意欲の向上)
- (2) 英語の授業とImmersion教育の連携及びグローバルクラスの実践を通して実効性のある英語指導を行う。
- (3) 英語教育に関わる教員が連携したカリキュラムマネジメントを通して、発展的で実用的な教材を活用した授業づくりに取り組む。

4 国際理解と現地校交流の推進

- (1) 当地における現地理解教育等の取組及び星日交換学生プログラムをはじめとする現地学校との交流活動を通して、他国と自国文化理解を図る。
- (2) 国際理解教育とグローバルクラスの実践を通して、共生意識を身に付けたグローバルな人づくりをめざす。

5 ICT教育の充実

- (1) クロームブックコンピューターを活用し、主体的で生徒を誰一人取り残さない授業づくりに努める。
- (2) コンピュータリテラシーの育成に努め、情報モラルの定着を図る。

6 家庭・関係機関との連携

- (1) PTA諸活動、日本人会行事等との連携を通し、開かれた学校づくりを推進する。
- (2) 広報活動(学校便り・HP等)を充実させ、教育情報等の発信を通し学校理解を深め学校への支援力を高める。
- (3) 学校協同組合と連携して生徒の登下校時の円滑なバス運行と安全確保を図る。
- (4) 学校評価の実施により学校運営に係るPDCAサイクルの機能を生かし学校改善を図る。
- (5) 医療機関やオンライン教育相談機関との連携により、個別の支援を要する生徒のサポートを充実させる。

令和5年度 使用教科書一覽表

教科	出版社	1年	<input checked="" type="checkbox"/>	2年	<input checked="" type="checkbox"/>	3年	<input checked="" type="checkbox"/>
国語	光村図書	○		○		○	
書写	光村図書	○		/		/	
社会	帝国書院	地理		/		/	
//	東京書籍	歴史		/		公民	
地 図	帝国書院	○		/		/	
数 学	啓林館	○		○		○	
理 科	啓林館	○		○		○	
音 楽	教育芸術社	○		2,3上		/	
//	//	/		2,3下		/	
//	//	器楽		/		/	
美 術	日本文教出版	○		2,3上		/	
//	//	/		2,3下		/	
保健体育	東京書籍	○		/		/	
技 術	東京書籍	○		/		/	
家 庭	東京書籍	○		/		/	
英 語	東京書籍	○		○		○	
道 徳	東京書籍	○		○		○	
合計冊数		15		9		6	

令和5年度(2023年度) 日課表

	(1) 平常日課	(2) 5時間日課
予鈴	8:10	8:10
朝の会	8:15 ~ 8:25	8:15 ~ 8:25
1校時	8:35 ~ 9:25	8:35 ~ 9:25
2校時	9:35 ~ 10:25	9:35 ~ 10:25
3校時	10:35 ~ 11:25	10:35 ~ 11:25
4校時	11:35 ~ 12:25	11:35 ~ 12:25
昼食	12:25 ~ 12:50	12:25 ~ 12:50
昼休み	12:50 ~ 13:10	12:50 ~ 13:10
5校時	13:15 ~ 14:05	13:15 ~ 14:05
6校時	14:15 ~ 15:05	/
清掃活動	15:10 ~ 15:20	14:10 ~ 14:20
帰りの会	15:25 ~ 15:40	14:25 ~ 14:40
バス下校	15:55	14:55
部活動	15:55 ~ 16:55	/

令和5年（2023年）度
シンガポール日本人学校中学部 教育課程 時数一覧表

教科等		第1学年	第2学年	第3学年	備考
各教科	国語	140	140	105	
	社会	105	105	140	
	数学（IM数学※1）	140	105	140	グローバルクラスは3時間IM
	理科（IM理科※1）	105	140	140	グローバルクラスは3時間IM
	英語	140	140	140	
	IM音楽	45	35	35	
	IM美術	45	35	35	
	IM保健体育	105	105	105	
	IM技術・家庭	70	70	35	
	道徳	35	35	35	
学級活動		35	35	35	
総合的な学習の時間		50	70	70	週1時間と行事のまとめ取りで対応する。
選択※2		20	20	20	
合計		1035	1035	1035	
学校行事等・学校裁量の時間		50	55	30	始業式・終業式・入学式・卒業式・修了式・墓地公園清掃 等
総計		1085	1090	1065	

※1 IMはイマージョン授業とする。

※2 全学年グローバルクラス（GC）の「数学」は「IM数学」、「理科」は「IM理科」とする。

※3 1年グローバルクラス（GC）の「選択」は、「IM理科」の日本語授業とする。

2年グローバルクラス（GC）の「選択」は、「IM数学」の日本語授業とする。

足跡(通知表)の見方について

1. 評価方法

「目標に準拠した評価(いわゆる絶対評価)」で行っています。相対評価ではありません。

2. 評定算出手順

※ 令和3年度より学習指導要領が改訂になり、評価の観点が増えました。

① 観点別評価を決める(A、B、Cで評価)

各教科には、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」3つの観点があります。評価項目は、授業・ノート・提出物・総合考査・小テスト・単元テスト・作品など、教科や観点によって異なります(詳しくは各教科のページをご覧ください)。

評価項目の部分点を合計して観点別の点数を出します。それをもとに、以下のようにA、B、Cで評価します。

A…観定のねらいの実現状況が十分に満足すると判断されるもの
B…観定のねらいの実現状況が満足すると判断されるもの
C…観定のねらいの実現に努力を要すると判断されるもの

② 5段階評定を決める(1、2、3、4、5で評定)

上記の観点別の点数、あるいは観点別評価(A、B、C)が基本的な要素となり、5段階で評定します。学年末の評定に関しては、1学期から3学期までの総合評定とします。

5…十分満足できると判断されるもののうち、特に高い程度のもの
4…十分満足できると判断されるもの
3…おおむね満足できると判断されるもの
2…努力を要すると判断されるもの
1…努力を要すると判断されるもののうち、一層努力を要するもの

そして、各観点で出されたA、B、Cに、**A=3点 B=2点 C=1点** のように点数をつけて、

その合計点で次の表のとおり評定を出します。 **3. 具体例**

【評定算出のための一覧表<3観点>】

【例1 Aさんの成績】

知識・技能…A
思考・判断・表現…B
主体的に学習に取り組む
態度…A

A→3
B→2
A→3

合計点 **8**
評定：**4**

ABCの合計点	ABCの組み合わせの例			評定
9	AAA			5
8	AAB			4
7	AAC	ABB		3
6	ABC	BBB		3
5	ACC	BBC		3
4	BCC			2
3	CCC			1

【例2 Bさんの成績】

知識・技能…A
思考・判断・表現…B
主体的に学習に取り組む
態度…B

A→3
B→2
B→2

合計点 **7** 評定：**3**

令和5年度 進路指導・キャリア教育年間指導計画

	学級活動			学校行事等	進路に関わる行事
	第1学年	第2学年	第3学年		
1 学 期	<p>○夢や希望をもとう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な人への取材 ・目標の作成 <p>○はたらくとは？ 職業とは？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業の分類 ・身近な人に「仕事」インタビュー 	<p>○なぜ人は学ぶのだろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学ぶことの目的と意義 <p>○なぜ人は働くのだろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働くことの目的と意義 <p>○職業について調べてみよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業と産業の分類 ・職業の内容と特色の調査 ・自分にあった職業や自分が興味ある職業を考える。 	<p>○将来の進路について考える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路計画の検討 ・進路選択の条件 ・本校卒業生の進路状況 <p>○進路説明会（第1回）</p> <p>※校内模試（希望者）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式・入学式 ・体育大会 ・総合考査Ⅰ ・終業式 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回学校説明会（保護者対象） ・教育相談週間 ・第1回進路説明会（3年生徒・保護者対象） ・学期末三者面談
2 学 期	<p>○自分を見つめ、特色を知る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分を見つめよう ・友達のよさを知ろう <p>○人生で大切にしたい「価値」は？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業選択に向けての価値観 	<p>○自分の進路を考えるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学卒業後の進路 ・高等学校の種類・内容 <p>○職業体験事前学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所作や振る舞いの練習 ・職業についての事前調査 	<p>○進路説明会（第2回）（1・2年生希望する保護者のみ参加可）</p> <p>○進路計画のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路選択の留意点 ・希望先の検討 <p>○希望実現のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接の仕方 ・面接練習 ・学習方法の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式 ・獅和祭 ・総合考査Ⅱ ・スケッチ大会 ・2年生修学旅行 ・総合考査Ⅲ ・日本人墓地清掃 ・終業式 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回進路説明会（3年生徒・保護者対象） ・教育相談週間 ・3年生三者面談 ・学期末三者面談 ※シンガポール国内入試 ※帰国生対象入試
3 学 期	<p>○将来を設計し、進路を計画してみよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の「生き方」を考える。 ・将来の進路計画の作成する。 ・将来の自分を考える。 <p>○進路学習講演会「社会人に学ぶ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前学習と質問内容のまとめ ・事後学習とお礼状作成 	<p>○職業体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業についての実地体験及び調査 <p>○最上級生にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最上級生としての意識や心構え <p>○キャリア教育1, 2年のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1, 2年次で行ってきた学習を振り返り、3年生で卒業5年後の自分を見据えた生活を送れるようにする。 	<p>○受験の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心構え ・出願等について <p>○卒業生として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心構え ・仲間や後輩へのメッセージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式 ・1年生野外活動 ・総合考査Ⅳ ・3年生を送る会 ・卒業式・修了式 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路学習講演会（1年生対象） ・職業体験（2年生徒対象） ※日本国内入試

※1, 2学年の進路適性検査については、それぞれ進路学習の適切な時期に行う。（オンライン又は紙媒体）

本校での主な取組

【進路適性検査】 1学期（または2学期）実施 対象：1・2年生

進路学習の一環として、オンラインでの職業適性検査を行います。この検査は進路を決めるためのものではなく、生徒が自分自身について知り、進路や自分の生き方について理解を深めるためのものです。

オンライン上の質問に答えることで、自分の関心が高い事柄やタイプ、能力について知り、また、その適性を生かすことができる職業や進路についてヒントを得ることができます。ご家庭での話し合いのきっかけ作りをしていただきたいと思います。進路適性検査での結果は、今後の進路や職業に関する調べ学習に生かしていきます。

【進路学習講演会（オンライン）】 3学期実施 対象：1年生

昨年度における中学1年生のキャリア教育は「働くこととはどういうことなのか？」をテーマに取り組んできました。中でも進路学習講演会では、外部講師を本校にお招きし、実際に“働く”とはどういうことなのかを対面式でご講演頂きました。この講演会を通じて、生徒は“働く”ことのイメージができ、キャリアプランニングの土台をつくることができました。

【職業体験】 2学期実施 対象：2年生

シンガポール日本人学校中学部では平成22年度から「職場体験プログラム」を実施していました。これは第2学年生徒全員が、シンガポール国内の日系企業の職場にてその仕事を体験させていただくという取組です。①生徒が労働を実際に体験することによって『働く』意義を深く考える。②生徒一人ひとりが自分自身の生き方を見つめ、進路選択を考える機会とする。③生徒が働く人々とのふれあいを通して、社会人としての勤労の意識、マナー、誇りなどを学ぶ。というねらいがあります。

しかし、昨年度はコロナ禍のため、校外での実習ができませんでした。そこで、例年職場体験でご協力頂いている企業を中心に、オンラインでインタビューさせて頂きました。

インタビューするまでに、「働く意義は何か?」「どんな仕事があるのか?」など、様々な課題の学習に取り組み、インタビューの内容を真剣に考え、インタビュー後には自分がインタビューした仕事について発表を行いました。インタビューを通して、生徒達は普段は知ることができない仕事の裏側を知ったり、仕事の「やりがい、厳しさ、大変さ、達成感」などに触れたりすることで、生徒自身がこれからの進路や将来の夢を考える良いきっかけとなりました。ご協力いただきました各企業の担当者様には、大変お世話になりました。

今年度はシンガポールにおけるコロナの規制が解除され始めておりますので、2019年以來の職業体験の実施を予定しております。

【面接練習】 2学期実施 対象：3年生

高校入試の面接試験対策を兼ねて、入退室の仕方や座り方、礼の仕方など、作法を練習します。まずは生徒同士、面接官と受験生の役に分かれて練習をし、希望者は実際に先生と1対1で本番を想定した面接練習を行います。自分がなぜその高校を目指そうと思ったかなど、自分の進路を見つめなおす良い機会にもなっています。

令和4年度 職業インタビューの受け入れ事業所一覧（順不同・敬称略）

All Nippon Airways Co., Ltd.

Artskidz Preschool

CHA CHA DO

Chatsworth Preschool @Clementi Woods

Devonshire

Healthway Japanese Medical

Hitachi Elevator Asia Pte. Ltd.

Leave a Nest Singapore Pte. Ltd.

Murata Electronics Singapore

NTA TRAVEL (SINGAPORE) PTE LTD

Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.(ドンドンドンキ)

SEAbriage

Singapore Musical Box Museum

Yamato Transport(s) Pte Ltd

小川牧場

伊勢丹シンガポール

このはな幼稚園

国立天文台水沢 VLBI 観測所

清水建設株式会社

在シンガポール日本国大使館

シンガポールバレエ

シンガポール日本人会

東芝アジア・パシフィック

株式会社ミミ

明治大学

メトロポリタンYMCA シンガポール

山口大学医学部附属病院

総務省（山梨県庁）

株式会社ユークレナ

ユニクロ

早稲田大学

2023年度（令和5年度）3年生進路日程

学期	月	予 定
1 学 期	4月	第1回進路希望調査フォーム配信
	5月	(6日(土)・14日(日)・20日(土)) 早稲田渋谷シンガポール校 第1回学校説明会)
	6月	14日(水) 第1回進路説明会 第2回進路希望調査フォーム配信 調査書記載事項確認書、資格・表彰・その他申告フォーム 26日(月)～28日(水) 総合考査Ⅰ
	7月	22日(土) 校内模擬試験 25日(火)～28日(金) 三者面談
	8月	夏休み
2 学 期	9月	シンガポール国内での海外入試、出願準備開始 (2日(土)・10日(日)) 早稲田渋谷シンガポール校 第2回学校説明会 15日(金) 調査書発行開始 29日(金) 第2回進路説明会 第3回進路希望調査フォーム配信 面接練習
	10月	シンガポール国内入試、推薦入試、出願準備 5日(木)、6日(金) 総合考査Ⅱ 31日(火)～11月3日(金) 三者面談
	11月	シンガポール国内入試 15日(水)～17日(金) 総合考査Ⅲ
	12月	(早稲田渋谷シンガポール校第1回入試) 18日(月)～21日(木) 三者面談(希望家庭)
3 学 期	1月	日本帰国受験
	2月	日本帰国受験 (早稲田渋谷シンガポール校第2回入試) 5日(月)、6日(火) 総合考査Ⅳ
	3月	2日(土) 卒業式

※ 4月現在の予定のため、変更となる可能性があります。

2022年度(令和4年度) 卒業生の進路状況

シンガポール国内（私立およびその他インターナショナル校など）〈進学者数52名〉

早稲田渋谷シンガポール校 (49)
International Community School

Overseas Family School

日本国内私立〈進学者数37名〉

桜美林高等学校
岡山学芸館高等学校
鎌倉学園高等学校
慶應義塾高等学校
慶應義塾湘南藤沢高等部
工学院大学附属高等学校
国際基督教大学高等学校
芝浦工業大学附属高等学校
天理高等学校
西大和学園高等学校
不二聖心女子学院高等学校
法政大学国際高等学校
宝仙学園高等学校
早稲田大学本庄高等学院

大谷高等学校
開成高等学校
関東学院六浦高等学校
慶應義塾志木高等学校
慶應義塾女子高等学校
佼成学園高等学校
札幌日本大学高等学校
専修大学附属高等学校
同志社国際高等学校
東筑紫学園高等学校
文化学園大学杉並高等学校
法政大学第二高等学校
立命館宇治高等学校

日本国内国公立〈進学者数15名〉

愛知県立旭丘高等学校
群馬県立高崎女子高等学校
大阪府立箕面高等学校
東京都立三田高等学校
福岡県立小倉高等学校
東京学芸大学附属高等学校

岐阜県立可児高等学校
大阪府立水都国際高等学校
東京都立国際高等学校
東京都立日比谷高等学校
筑波大学附属駒場高等学校
苫小牧工業高等専門学校

日本およびシンガポール国外（インターナショナル校など）〈進学者数2名〉

慶應義塾ニューヨーク学院高等部

Trinity Catholic College

元いた学校に復学〈1名〉

未定〈2名〉

〈令和5年3月31日現在〉

※個人の特定に配慮し、各校の進学者人数を記載いたしません。（早稲田シンガポール校を除く）

受験(編入学試験等)書類発行申請書

シンガポール日本人学校中学部校長

田村 洋幸 様

このたび、 年度の(編)入学志願にあたり、下記の受験校宛書類の作成・発行を申請いたします。
尚、不要になりました場合には、日本人学校中学部校長に返却いたします。

記

受験校名(正式名称を記入してください)

生徒	在校生	年 組 番	卒業生・退学生	西暦	年 月	卒業・退学
	ローマ字名				生年月日	
保護者	氏名				平成	(西暦)年
	氏名				月	日生
					印またはサイン	

学科・コース・課程	受験枠	出願期間	受験日	合格発表日	成績証明書	在学証明書	学校指定 (受験校指定)
	<ul style="list-style-type: none"> ・帰国編入 ・推薦編入 ・一般編入 ・その他 ()	から まで			和文 ・ 英文 ・1年生分 (1学期・2学期・学年) ・2年生分 (1学期・2学期・学年) ・3年生分 (1学期・2学期・学年)	和文 ・ 英文	<ul style="list-style-type: none"> ・封筒 ・書式 ・その他 ()
その他(必要な書類などがあれば書いてください)							

受取希望日
/

※学校側(担任)記載
申請書受領
印またはサイン
(受領日 /)

保護者書類受領
印またはサイン
(受領日 /)

※この申請書は、受取希望日の10授業日前には学校(担任)に提出してください。
 ※募集要項と学校指定の用紙(調査書・封筒など)がありましたら、本用紙とともに担任に提出してください。
 ※書類受領時には「受領印」または「サイン」をして、担任に再提出してください。

グローバルクラス特別授業「国際教養ゼミ」 Special lesson “Liberal Arts”

これまで教養として学んできたことを教科の壁を越えて他者と議論・協同することで、21世紀を生き抜くための思考力・発信力を養います。講義はシンガポール人講師のもと英語で受講し、英語・日本語を使いながら協働学習で深く思考をし、それぞれの言語で論文作成、発表、ディスカッション等でアウトプットをできるようにする。

The purpose of this lesson is to learn general knowledge needed in future not only in specific areas throughout below.

- ① Learning skills such as logical thinking, critical thinking, problem solving, creativity and communicatively.
- ② Understanding other countries' culture and having patriotism. (Knowledge of global issues)
- ③ Developing Emotion and sensibility (consideration and self-understanding)

金曜日放課後 Time: Friday after school

15:45～17:15 (90 min).

※今年度より日課表変更に伴い、開始時刻が変更しているのでご注文ください。

Please make sure that LA lesson will start from 15:45.

※終了後は自力下校となります。Leaving school on their own.

※対象:全てのグローバルクラス生徒 (3年生は1学期のみ)

All global class students need to attend. (Sec 3 students has only Term 1.)

Sec 1: Model United Nation Academy/ Global Citizen

シンガポール初のリベラルアーツカレッジである Yale-NUS College の卒業生講師陣のもと、模擬国連のルールに沿って SDGs(持続可能な開発目標)についての議論を進めます。特に民族の多様性や人種的調和についてシンガポール人講師の視点も踏まえて多角的に考えます。教室内でのディスカッションだけでなく、少人数グループで1つの国を担当し調べ学習を進めていく中で、地球市民としての自分の意見や考えをまとめ発信する力を養います。

Sec 2: Project Based Learning for SJSS / CELSCA



少人数グループでの課題解決探究活動を通して国際社会での問題について考え、STEM 学習でのツールを活用しながら解決策を考えていきます。自分たちで立てた問いに対する答えを、シンガポール人講師の指導のもと探究的に考え、学術論文にまとめ、最終発表を行います。プレゼンテーションでは質疑応答にも対処できるよう準備を進めます。希望する生徒は学外の大会である Global Leadership Link に参加し、発表する経験を得ることもできます。

Sec 3: Global Exchange for SJSS with ASEAN Countries / CELSCA

シンガポールのローカル校の生徒とともに、「文化」に関して様々なテーマ(旅行・食・祭など)に基づき交流会を行います。交流を通して相手の国の文化を知り、その比較および相手に自国の文化を伝える過程において、自国をさらに深く知る機会とする。合わせて語学力、発信力および国際社会におけるコミュニケーションスキルを磨く。

最終発表会 Final Presentation

- 1年生(Sec.1):2月16日 16th Feb
- 2年生(Sec.2):3月08日 8th Mar
- 3年生(Sec.3):7月14日 14th July

		Sec 1	Sec 2	Sec 3	Time
Teachers		Mirushima	Hatanaka	Kurata	
1	14 Apr		Intro to PW & Expectations	Developing Cultural Awareness	15:45~17:15
2 (1)	21 Apr	Introduction to the SDGs	What is Research?	Preparation for exchange	15:45~17:15
3 (2)	12 May	The SDGs – People	Deciding on Project Focus	Exchange with Local school	15:45~17:15
4 (3)	19 May	The SDGs – Planet	Project Abstract	Exchange with Local school	15:45~17:15
5 (4)	26 May	The SDGs – Prosperity	Research Methodologies	Exchange with Local school In the afternoon	15:45~17:15
6 (5)	16 June	The SDGs – Peace&Partnership	Group Work	Exchange with Local school Canceled	15:45~17:15
7 (6)	7 July	Learning Journey to Dignity Kitchen	Group Work	Preparation for final presentation	15:45~17:15
8 (7)	14 July	Understanding the Issues of Education	Data Analysis & Interpretation	Final presentation	15:45~17:15
(8)	21 July	Empathy–How to understand The Needs of Your Beneficiaries			15:45~17:15
	Holiday		GLO participation	〈交流校〉	
9	8 Sep	Define–Forming a problem statement	Information Literacy	Singapore Chinese Girls School	15:45~17:15
10	15 Sep	Ideate–Brainstorming&Project Idea Development	Literature Review	  <small>SINGAPORE CHINESE GIRLS SCHOOL. Our precious past, Your treasured future.</small>	15:45~17:15
11	13 Oct	Student presentations	References & bibliography		15:45~17:15
12	20 Oct	Introduction to MUN	Prep Invention Convention		15:45~17:15
13	27 Oct	Issue of Climate Change	Prep Invention Convention		15:45~17:15
14	24 Nov	Geopolitics 101	Prep Invention Convention		15:45~17:15
15	1 Dec	Understanding Foreign Policy&Strategy	Report Writing		15:45~17:15
16	8 Dec	Learning Journey to Urban Farm	Preliminary date		15:45~17:15
17	15 Dec	Reserching&Developing Your Foreign Policy	Finalise Report		15:45~17:15
	Holiday				15:45~17:15
18	12 Jan	Writing the best Position Paper	Prepare for presentation		15:45~17:15
19	19 Jan	Position Paper Review and Edits	Prepare Script	15:45~17:15	
20	16 Feb	Presentation of Position Paper	Dry–Run of Presentation	15:45~17:15	
21	8 Mar		Final presentation	15:45~17:15	

All schedules are subject to change. 予定は変更の可能性があります。終了後は全ての生徒は自力下校となります。(As of 2022.1.31 版)

シンガポール日本人学校 中学部 学校生活のしおり（令和5年度）

1. 生活について

(1) 登校時間は7：40～8：10です。7：40以前に登校したら、待ちます。

(2) 校舎内では安全に心がけましょう。

(3) いざという時のために、避難経路を確実に覚えよう。

(4) 校舎内の備品は大切に扱います。

破損、紛失してしまった場合には、すみやかに担当の先生に連絡し、指示に従おう。

(5) 校舎内外の整理整頓、美化に心がけ、気持ちの良い学習環境にしましょう。

2. 服装について

日本の学校環境にできる限りスムーズに適應できるような服装を心がける。

(1) 通常の服装について

学校生活にふさわしい服装をします。肌が露出した部分の多い服装をさけましょう。

登下校時にP.E.Tシャツを着る場合、名前が隠れるように上着などを羽織ろう。

日本の学校環境にできる限りスムーズに適應できるように以下の項目は禁止です。

① ピアス・ネックレスなどの装飾品 ② 茶髪など頭髪の染色・脱色

③ ネイルアート・化粧・ヘナタトゥー等

※宗教的な理由など特別な理由がある場合においては保護者からの申請を受けます。

(2) 式服について

① 白を基調とした襟付きカッターシャツ・ポロシャツ又はブラウス、黒又は紺の長ズボン又はスカートなどの式にふさわしい服装を式服とします。

カーディガン・ベストは可であるが、パーカーは不可です。

② シャツは、ズボンまたはスカートの中に入れ、第1ボタン以外は留めます。

ただし、リボン・ネクタイを着用する場合は第1ボタンも留めることになります。

④ 編入前の学校で使用していた制服は使用できます。

(3) 靴について

① 上靴と下靴は体育の授業で使用できる運動靴とする。サンダル、スリッパは禁止です。
ピロティは、上靴下靴兼用の場所です。

② 上靴は校舎内のみで使用します。

・かかとの記名部の下に油性マジックで赤ライン（長さ・幅共大きく）を入れ、遠くから見ても分かるように下靴としっかり区別しましょう。

・濃色の上靴の場合は、赤いテープを貼るなど、はっきり区別します。

③ グランド状態の悪い中活動し、下校時に下靴が不適當な場合、担当者の許可を得て、上靴で下校できますが、その場合、自宅の上靴の底を洗い、翌日持参しましょう。

3. 貴重品の管理について

(1) 貴重品やクロームブックは、破損・紛失に気をつけて、自分で責任を持って管理します。

(2) 携帯電話や貴重品などは、8：10に机に出し、担任に預けます。

携帯電話などの精密機器はカバーやケースなどに入れるようにしましょう。

携帯電話等の電源は、切ります。なお、預けている・預けていないに関わらず、

携帯が鳴ったら、指導を受けます。<クロームブックの不正使用も、です。

携帯電話が鳴った場合、また、クロームブックを不正使用した場合など。

1 回目は警告で、本人を指導、保護者に連絡。

2 回目以降は、1 回目の指導に加え、携帯・クロームブックを預かり、保護者が携帯・クロームブックを受け取りに学校へ来ていただく。

(3) 移動授業等では、鍵係が責任をもって教室を施錠しよう。

4. 持ち物について

(1) 学校生活に不必要なもの＝勉強に関係ないもの、多額の現金等は持ってこない。

①携帯型音楽再生機器、携帯電話は、登下校にかかる時間を考えて持参できます。

②校内で携帯型音楽再生機器、携帯電話を使用しない。バスが動くまで使いません。

(3) 水筒に入れて持参できる飲み物は、水又はお茶とします。

スポーツドリンクも可とします。

(4) 許可されたもの以外は、家に持ち帰ります。(各教科許可物一覧表参照)。

(5) 生徒証明書、生徒手帳は必ず携帯し、体育等の見学は生徒手帳を利用しなければなりません。

(6) 個人のバレーボール、サッカーボール等を持って来た場合、登校時に道場横のロッカーに預けること。個人のものには、必ず名前を書いておこう。

5. 昼食について

(1) お弁当を持参する。注文した昼食はピロティに取りに行きます。

(2) 昼食終了のチャイムが鳴るまでは教室で待ちましょう。

6. 休み時間の過ごし方について

(1) 授業間の休み時間は、次の授業の準備、移動の時間なので、休み時間の行動が次の授業に影響しないようにします。

(2) 授業の間の休み時間は、体育館、グラウンドを利用しません。

(3) 昼休みの体育館・グラウンドの使用は、5校時に間に合うように、余裕をもって行動します。

(4) 昼休みに限り、学校からトランプ・ウノを借りて遊ぶことができます。借りる場合は生徒手帳と引き替えとし、借りたものは予鈴後すぐに返却して、生徒手帳を受け取りましょう。

(5) ピロティは憩いの場であるため、ボールの使用やスポーツを行う事はできません。

7. 時程について

(1) 授業に集中して受けられるように、授業の準備をし、着席してチャイムを待ちましょう。

(2) 朝8:10には全員が自分の座席に着席するようにしましょう。(8:15以降は遅刻)

(3) バス下校の際は、事故がないように十分注意し、発車5分前には必ず乗車していよう。

8. 集会時の移動について

(1) 教室を出た時から無言で行動します。

(2) いすを持ち運ぶときは、安全のため、両手で正面に持ちましょう。

(3) 整列が終了したら、座り静かに待ちます。

学級委員は点呼を行い、担当の先生に報告することをわすれないようにしよう。

学校において予防すべき感染症等について及び治癒届出書

シンガポール日本人学校では、日本の学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則に基づき、日本の学校で出席停止になる感染症については、同じように出席停止扱いにしています。以下の感染症等の診断を医師より受けた場合は、必ず担任までご連絡ください。

登校日に病院から発行された「MC (Medical Certificate)」と、この用紙(保護者が記入)を担任へ提出してください(新型コロナウイルス感染症の疑い及び予防の場合は、必要ありません)。MCに記載された期間が本校の基準よりも長い場合は、その期間を守るようお願いいたします。本校の出席停止期間よりも早く登校してしまった場合は、早退の措置をとらせていただきます。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

1 学校において予防すべき感染症の種類

<第一種> 法定伝染病 発生は稀だが重大な感染症

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト
マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア
重症急性呼吸器症候群(コロナウイルス属 SARS)、鳥インフルエンザ(H5 N1型)
指定感染症及び新感染症

<第二種> 学校で流行しやすい感染症で、飛沫感染するもの

インフルエンザ、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
風疹、水痘(みずぼうそう)、咽頭結膜熱、結核

<第三種> 飛沫感染が主体ではないが、放置すれば流行拡大の可能性がある感染症

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス
流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

<その他の感染症で出席停止の措置が必要と考えられるもの>

ウイルス性肝炎、マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症、手足口病、ヘルパンギーナ、新型コロナウイルス感染症、など

2 外部機関への報告を行っているもの

デング熱 新型コロナウイルス感染症

※上記の疾病については外部機関へ報告しておりますので、罹患の際は、必ず学校までご連絡ください。

保護者の方がご記入ください

小・中学部 年 組 氏名

医師の判断により下のとおり治癒しましたので、登校します。

1 病 名 _____
(※インフルエンザの場合は、A型、B型のご記入もお願いします。)

2 出席停止期間 _____年 月 日 ~ _____年 月 日

3 受診した医療機関名 _____

4 医療機関で発行された無料のMC(Medical Certificate)を、裏面に貼付してください。

保護者氏名 _____ 印・サイン

シンガポール日本人学校の出席停止期間・基準

各感染症の出席停止期間は、感染様式と疾患の特性を考慮して、人から人への感染力を有する程度に病原体が排出されている期間を基準としている。1, 2, 3 (表)





















分類	概要	疾患名	出席停止の基準
第1種	感染症法の1類感染症と結核を除く2類感染症	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎（ポリオ） ジフテリア 重症呼吸器症候群 （病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る） 中東呼吸器症候群 （病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る） 特定の鳥インフルエンザ （感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第三項第六号に規定する特定の鳥インフルエンザをいう） 新型コロナウイルス感染症※	治癒するまで ※新型コロナウイルス感染症に関しては、シンガポール政府の指示に従う。
第2種	空気感染又は飛沫感染するもので、児童生徒等において流行を広げる可能性が高い感染症	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）	発生した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
		百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌薬治療が終了するまで
		麻疹	解熱した後3日間を経過するまで
		流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫張が発現した後5日間を経過し、かつ全身症状が良好になるまで
		風しん	発しんが消失するまで
		水痘（みずぼうそう）	全ての発しんがかさぶたになるまで
		咽頭結膜熱	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後2日間を経過するまで
		結核	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで （目安として、異なった日の喀痰の塗抹検査の結果が連続して3回陰性となるまで）
第3種	学校生活を通じ、学校において流行を広げる可能性がある感染症	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス、パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症	医師において感染のおそれがないと認められるまで

※ 第2種の感染症の出席停止期間の基準は、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りではない。

「インフルエンザ出席停止期間の基準」早見表

医師によりインフルエンザと診断された場合、出席停止となります。学校を休んでも欠席扱いにはなりません。日本では、2012年(平成24年)4月学校安全法施行規則が改正になり、出席停止期間が次の通りになりました。

「発症した後5日間を経過し、かつ解熱後2日間を経過するまで」出席停止。

	発症日	発症後5日間(出席停止期間)					発症後5日間を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に 解熱した 場合		解熱 	1日目 	2日目 			登校 		
発症後 2日目に 解熱した 場合			解熱 	1日目 	2日目 		登校 		
発症後 3日目に 解熱した 場合				解熱 	1日目 	2日目 	登校 		
発症後 4日目に 解熱した 場合					解熱 	1日目 	2日目 	登校 	
発症後 5日目に 解熱した 場合						解熱 	1日目 	2日目 	登校 

保護者 様

緊急時保護者代理人について

シンガポール日本人学校中学部
校長 田村 洋幸

緊急時保護者代理人(以下代理人)とは、やむを得ず、保護者が生徒のみを残し、シンガポールを出国される場合に生徒が学校生活において急病や事故に遭遇した際、保護者の代理となって対応いただく方です。生徒が緊急治療を要しながら、保護者と連絡が取れない場合、保護者に代わり手術同意書への署名等の事態に対応していただきます。つきまして代理人は、シンガポール居住者としてください。

また、この用紙は保護者が帰国や出張等においてシンガポールを離れる場合のみ、事前に提出をお願いいたします。

以下の用紙は、学校への代理人届け及び、代理人証明として必要時に医療機関に提示させていただきます。

_____ ひとり _____

※英語で記入をお願いします。

緊急時保護者代理人届

Grade・Class Student Name

年 組 番 生徒氏名 _____

○次の方に代理人をお願いしました。

In the event of emergency if I am not contactable, please notify the person below who shall be my appointed representative with the power of attorney to act on my behalf.

◀ The period ◀ 期間 Year 年 Month 月 Day 日 ~ Year 年 Month 月 Day 日 ▶

Representative's Name

代理人氏名 : _____

Representative's Address

代理人住所 : _____

Representative's Home Phone No.

代理人自宅電話 : _____

Representative's Company Name

代理人勤務先 : _____

Telephone No.

勤務先電話番号 _____

Representative's Mobile Phone No.

代理人携帯電話 : _____

Date

○日付 Year 年 Month 月 Day 日

Parents Name

○保護者名

Signature

Ⓜまたはサイン _____

令和5年度 コロナ感染などに関する取扱い

ART 検査で新型コロナウイルスの陽性が判明した場合、下記のチャートに従って出席停止となります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

セルフ ART 検査

ポジティブ

自宅待機

72時間経ったら
ART 再検査

陰性

陰性の写真を
担任へメールした後に登校

ワクチン接種完了者の定義（5歳以上）

2回目のワクチン接種から2週間以上経過し、
270日経っていない者、またはブースター（ワ
クチン3回目）接種完了した者

陽性

セルフ ART 検査で、陰性が出るまで検査

検査期間（自宅待機）

自己 ART 陽性から

最長7日目正午まで^{*1}

最長14日目正午まで^{*2}

同居家族が新型コロナウイルスに感染した場合

登校前に ART でお子さまの陰性確認をすることをおすすめします。

なお、学校への報告は必要ありません。

かぜ症状で MC を受領した場合

【PCR/ART 検査なし】

72時間後にセルフ ART 検査陰性かつ無症状 → 陰性結果を学校に報告して登校可能

【PCR/ART 検査あり】

陽性 → 医師の指示に従う。学校にもご連絡ください。

陰性 → 無症状であれば陰性結果を学校に報告して登校可能

令和5年度出席停止について

- ・学校感染症に罹患したとき
- ・新型コロナウイルスワクチン接種による欠席（副反応による欠席※接種後3日まで）
- ・渡航前 PCR 検査/ART 検査のための欠席（一時帰国や旅行など）
- ・新型コロナウイルス感染症に関する欠席
（同居家族の新型コロナウイルス感染時の予防のための欠席含む）
- ・かぜ症状で医療機関を受診し、MC が発行されたとき など

学校傷害保険について

シンガポール日本人学校では、全児童・生徒が学校における保健安全管理面から、日本国内の「独立行政法人日本スポーツ振興センター」に代わる下記の傷害保険に加入しております。

記

- 契約保険会社：MSIG Insurance (Singapore) Pte Ltd
- 対象及び業務：学校管理下における全児童・生徒の負傷、あるいは負傷に伴う後遺障害及び死亡などに関して必要な給付を行う。

○ 保険条件

1. 給付内容

- | | |
|---|----------|
| ① 事故死（事故が直接原因で90日以内に死亡） | 20,000ドル |
| ② 両手または片手を失った場合 | 20,000ドル |
| ③ 両足または片足を失った場合 | 20,000ドル |
| ④ 両目または片目を失った場合 | 20,000ドル |
| ⑤ 手または足の指を失った場合 | 2,000ドル |
| ⑥ その他上記以外での著しい障害で、終身不自由の場合 | 20,000ドル |
| ⑦ 上記以外での医療費（8,000ドルを上限として実費に限ります。交通費や診断書代などは含みません。） | |

2. 備考

- ① 登下校、学校行事の遠足、校外行事も対象となります。
- ② 負傷日当日より180日以内に要した医療費が支払われます。
- ③ 保険の有効期間は退学した時点でその効力は失われます。（在籍時の負傷による医療費は給付されます。）
- ④ 申請は完治してから行ってください。
- ⑤ 申請してから給付までに2か月ほどかかります。給付金は、保険会社から銀行口座に直接支払われます。
- ⑥ 給付金の支払い決定は保険会社に委ねられます。
- ⑦ 申請対象外は差し歯の損傷、矯正器具（メガネ）の損傷です。遺伝的疾患に関する損傷なども含みます。
- ⑧ 保険料は授業料に含まれています。

3. 申請に必要な書類（保健室へご提出をお願いします。申請において不明な点は保健室にご相談ください。）

- ① 『学校傷害保険について』のこちらの用紙（下段を全てご記入ください。）
- ② 患者名が記載されている領収書（Tax Invoice）の原本（支払金額・支払方法が明記されているもの）
- ③ 入院・手術の場合、Final Bill（退院、手術後に送付される最終的なTax Invoice）と Discharge Summary（コピー可）

1	児童・生徒氏名（ローマ字で記入）	
2	児童・生徒パスポート番号またはFIN番号	
3	負傷日	年 月 日
4	銀行口座名義人氏名（ローマ字で記入）	
5	銀行口座名義人パスポート番号またはFIN番号	
6	銀行名／銀行コード・支店名	/
7	支店名／支店コード	/
8	銀行口座番号	
9	医療費の合計金額	